

豊田市職員 医師採用

豊田市保健所において公衆衛生業務に従事し、
40万を超える豊田市民の生命を守るために、
公衆衛生医師として勤務していただける方を
募集します。

■ 申込受付期間 随時受付

※採用者が決まり次第、受付を終了します。

■ 募集人数 1人

■ 採用日 採用者との相談により決定

■ 受験資格 ①採用日現在で64歳までの人。

②医師免許を有していること。

ただし、平成16年4月以降に医師免許を取得した方は、
臨床研修を修了した人又は採用日までに修了する見込みの人

<受験資格等に関する注意事項>

- ① 受験資格の有無、受験申込事項について不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ② 次のア、イのいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方
 - イ 現在豊田市職員である者（任期付職員、会計年度任用職員を除く。）
- ③ 外国籍の方で、永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。また、外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。詳しくは人事課へお問合せください。

■ 受験申込手続

次のいずれかの方法で手続を行ってください。

【メールによる手続】

申込方法	採用試験の受験を希望する旨を記載の上、必要事項を記入した「 豊田市職員（医師）採用試験受験申込書 」を添付し、次のEメールアドレスへ送信をしてください。 Eメールアドレスsaiyo@city.toyota.aichi.jp ※申込には、顔写真及び医師免許証の写しの画像の添付が必要です。
受付期間	随時受付（採用者が決まり次第、受付を終了します。）

【郵送による手続】

提出書類	(1) 受験申込書 ・経歴概要等（別紙様式表面） ・レポート（別紙様式裏面） テーマ：公衆衛生医師として保健所で貢献できること ※指定様式を使用し、折り曲げないでA4サイズのまま提出してください。 (2) 医師免許証の写し
提出先	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所 人事課 人材育成担当（南庁舎3階）
受付期間	随時受付（採用者が決まり次第、受付を終了します。）
申込方法	提出書類を、特定記録など確実な方法で郵送してください。
その他	(1) 受験申込書の記入は、黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧に記入してください。 (2) 提出した書類は一切返却しませんのであらかじめご了承ください。 (3) 受験申込書を印刷する場合は、A4版の白紙に黒字で <u>両面印刷</u> してください。

<受験申込に関する注意事項>

- ① 受験申込は、注意事項に従って必要な項目を入力又は記入してください。
- ② 受験申込手続は、必ず申込者本人が行ってください。
- ③ 受験申込のための顔写真は、申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・上半身までが写っているものを用意してください（受験申込書に貼付する場合は、写真裏面に氏名を記入すること）。
- ④ 履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。

■ 試験内容

試験内容	個人面接
試験日	受験者の方に別途連絡します。
試験会場	豊田市役所本庁舎（豊田市西町3丁目60番地）
試験結果	結果発表の時期及び発表方法は、受験者の方に別途連絡します。

■ 業務内容

保健所に勤務する医師は、主に以下のような業務を行います（配属先により異なります）。

（1）医事・薬事

- 医療提供施設等への立入調査
- 医療・医薬品等に関する技術的指導・啓発

（2）感染症対策・健康危機管理

- 発生動向調査、積極的疫学調査、健康診査、感染対策指導
- 性感染症の検査・啓発
- 予防接種の技術的指導・啓発
- 環境衛生、食品衛生等に関する技術的指導・立入調査
- 感染症、大規模食中毒、災害等への危機管理対応

（3）健康づくり・疾病対策

- 生活習慣病対策、データヘルス
- がん対策、がん検診
- たばこ対策、歯科口腔保健活動
- 食育推進活動、食品表示に関する確認・調査
- 熱中症対策
- 難病対策

（4）心の健康づくり・精神保健

- 自殺対策
- 精神保健福祉相談、精神科救急対応

（5）その他

- 保健に関する統計調査
- 保健に関する会議等の開催・参加
- 専門職・学生等への教育活動

■ 勤務条件等

(1) 職位・給与等

職位（役職）は、年齢及び実務経験などに応じて決定します。

給与等は、職位に応じて豊田市職員給与条例他、関係する条例及び規則等に基づき支給されます。また、給与等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【モデル給与等】

区分	モデル給与	備考
課長級	月額 約 83万円 年額 約 1,400万円	課長級は、医師免許証取得後20年程度の場合 課長補佐級は、医師免許証取得後10年程度の場合
課長補佐級	月額 約 71万円 年額 約 1,190万円	月額は、地域手当及び管理職手当等を含む金額です。 年額は、期末勤勉手当を含む金額です。

【手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.6月分
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額150,000円 ② 交通用具（自動車等）を利用 ⇒距離に応じて支給
その他	住居手当、扶養手当、管理職手当等、支給要件に応じて支給されます。

※モデル給与、手当の支給割合及び金額は令和7年4月1日時点のものであり、変動する場合があります。

(2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（勤務場所により異なる場合があります。また、フレックスタイム勤務等の各種勤務制度があります。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇（4月1日採用の場合は、1年度につき20日）、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

(3) 福利厚生

健康管理	定期健康診断、人間ドック等を毎年実施します。また、産業医・保健師による健康相談も行っています。
共済・保険等	愛知県都市職員共済組合に加入し、職員互助会とともに給付・貸付等の厚生事業も行っています。また、財形貯蓄や積立貯金制度、各種保険も取り扱っています。

<問合せ先・受験申込書の送付先>

豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609（直通）

e-mail saiyo@city.toyota.aichi.jp